

[第122回定時株主総会招集ご通知添付書類]

第122期 報告書

2020年4月1日 >> 2021年3月31日



TOSOH

東ソー株式会社

証券コード：4042



企業理念

私たちの東ソーは、化学の革新を通して、
幸せを実現し、社会に貢献する。

東ソーグループ CSR基本方針

- 1 事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献
- 2 安全・安定操業の確保
- 3 自由闊達な企業風土の継承・発展
- 4 地球環境の保全
- 5 誠実な企業活動の追求

TOSOH SPIRIT

- 1 挑戦する意欲
- 2 冷たい状況認識
- 3 熱い対応
- 4 持続する意志
- 5 協力と感謝

目次

株主の皆様へ	2	計算書類	37
東ソーグループ製品とSDGs	3	貸借対照表	37
トピックス	4	損益計算書	38
事業報告	5	連結計算書類に係る会計監査報告	39
連結計算書類	35	計算書類に係る会計監査報告	41
連結貸借対照表	35	監査役会の監査報告	43
連結損益計算書	36	主な拠点及びグループ会社	45
		当社ウェブサイトのご案内	46



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

当社の第122期報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。また新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様にお見舞い申し上げますと共に、医療従事者の皆様に心から感謝申し上げます。

ー2020年度の業績

2020年度の当社グループの売上高は7,329億円（前期比6.8%減少）、営業利益は878億円（前期比7.5%増加）、経常利益は951億円（前期比10.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は633億円（前期比13.9%増加）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり32円とし、中間配当金28円と合わせ、年間60円とさせていただきます。

一社会に必要とされる企業であり続けること

当社グループは、『私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。』を企業理念に掲げ、事業活動を通して社会に必要とされる企業であり続け、化学メーカーとして長年培った技術を駆使して新しい価値を創造し、産業の発展や人々の豊かな生活に寄与していくことこそが、当社が果たすべき最大の社会的責任（CSR）であり企業価値を継続的に向上させるものであると考えております。

CSRを経営の中核と位置付けており、今後も多様なステークホルダーとの信頼関係を強化し、持続可能な成長を図ってまいります。2019年4月に署名した「国連グローバル・コンパクト」等の世界標準の枠組みの中で、より高い次元でのCSR経営を目指してまいります。

一今後の展望、ビジョン

①中期経営計画（2019年度～2021年度）の推進

最終年度の数値目標として、売上高8,900億円、営業利益1,100億円、営業利益率10%以上、ROE10%以上を掲げております。コロナ禍の厳しい環境下ではありますが、当該数値目標の変更は行わず目標を達成できるように邁進してまいります。

②「ハイブリッド経営」の更なる深化

コモディティ分野の基盤強化、スペシャリティ分野の差別化・能力増強により「ハイブリッド経営」を更に深め、外部要因に影響されにくい安定して利益を生み出せる事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

③気候変動への対応

世界で最も関心が高い社会課題の一つである気候変動への対応として、中長期的な成長における最重要課題と認識している事業活動から排出される温室効果ガス（GHG）を削減するため、省エネルギーや燃料転換によるCO₂排出削減や、CO₂の有効利用に向けた技術検討に注力してまいります。

④社会課題解決型の製品・技術の創出

新しい価値をもつ革新的な製品・技術を創出することにより、社会が必要としている技術を作り、社会が求めている製品を提供することで世の中を支える素材企業としての責任を果たしてまいります。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
社長執行役員

山本 寿宣

東ソーグループ製品とSDGs

東ソーグループはSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指しています。
東ソーグループはイノベーションを通じて、社会課題の解決に貢献する製品を提供しています。

製品名	主な用途	関連するSDGs	具体的な貢献内容
塩化ビニル樹脂	水道管材料等	6 安全な水とトイレ を世界中に 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	省資源
硬質ウレタンフォーム	断熱材		消費電力削減
PPS樹脂	自動車用部品等	13 気候変動に 適応し、自然 資源を持続可能 に活用する	省エネ、CO ₂ 排出削減
高性能フッ素化学品	フロン・ハロン代替材		地球温暖化防止へ貢献
セメント	一般土木・建築工事、 コンクリート等	12 つくる責任 つかう責任	循環資源の有効活用
EVA	太陽電池封止材原料等	7 安全な水とトイレ を世界中に	再生エネルギー
重金属処理剤	環境処理剤	3 気候変動に 適応し、自然 資源を持続可能 に活用する 6 安全な水とトイレ を世界中に	環境改善
ハイシリカゼオライト	自動車排ガス浄化触媒	3 気候変動に 適応し、自然 資源を持続可能 に活用する 11 気候変動に 適応し、自然 資源を持続可能 に活用する	地球環境へ貢献
ジルコニア	歯科材料等		
AIA機器・試薬	免疫診断	3 気候変動に 適応し、自然 資源を持続可能 に活用する	健康・医療へ貢献
TRC遺伝子検査機器・試薬	新型コロナウイルス等の測定		
石英ガラス	半導体や液晶の製造装置部材等	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	情報化社会へ貢献

当社CSRの具体的な取り組みは、当社ウェブ「CSR」サイト、「東ソーレポート2020」をご覧ください。

当社ウェブ「CSR」サイト

<https://www.tosoh.co.jp/csr>



東ソーレポート2020（統合報告書）

<https://www.tosoh.co.jp/csr/report/data/report2020.pdf>



トピックス

1 新型コロナウイルス対策への貢献

新型コロナウイルス抗体検出試薬の販売開始

2020年12月

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対する抗体を検出できる研究用試薬2種を販売開始

15分という短時間で結果報告が可能で新型コロナウイルス感染症の基礎的、臨床的研究に貢献

▶ 抗体検出試薬（NP-IgG）



3 持続可能な社会への貢献

CO₂とケイ素化合物からポリカーボネートやポリウレタンの原料を合成

2020年11月

国立研究開発法人産業技術総合研究所とCO₂とケイ素化合物からポリカーボネートやポリウレタンの原料を合成する触媒技術を共同開発

CO₂を炭素資源として再利用するカーボンリサイクル社会への貢献に期待

山口県周南市と自家発電所バイオマス燃料使用に関する協定を締結

2021年1月

周南市内の公共施設から発生する剪定樹木を破砕し、当社の自家発電所で石炭と混焼することにより、温室効果ガス（GHG）排出量削減

▶ 協定締結式



2 技術、産業への貢献

第53回市村産業賞 功績賞を受賞

2021年3月

「革新技術による微細組織制御シリコニアの事業化と新展開」で、公益財団法人市村清新技術財団が主催する「第53回市村産業賞」において受賞

シリコニアの様々な分野での用途を大きく進展させ、各産業に貢献したことへの高い評価

触媒学会 学会賞（技術部門）を受賞

2021年3月

「触媒の高性能化と寿命予測技術による塩化ビニルモノマー製造プロセスの効率化」で、一般社団法人触媒学会より2019年度に受賞し、2021年3月に表彰

塩化ビニルモノマー製造に必要な二塩化エチレン（EDC）の合成に用いる独自触媒を新たに開発し、実用化したことへの高い評価

臭素に関わる歴史的資料が「化学遺産」に認定

2021年3月

当社が所蔵する臭素に関わる歴史的資料が、臭素製造の歴史を現代に伝える貴重な資料として、公益社団法人日本化学会より第12回「化学遺産」として認定



▶ 左：臭素分離濃縮装置の竹の充填材
右：展示用に裁断（認定対象外）

詳細とその他のトピックスは当社ウェブサイトのニュースリリースでご覧になれます

▶▶ <https://www.tosoh.co.jp/news/index.html>



1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会・経済活動が制限され、内外需要が急速に冷え込みました。夏以降徐々に経済活動が上向く動きが見られましたが、足元では変異種による感染が全国各地に広まるなど、景気の先行きは引き続き不透明な状況となっております。世界経済においても、新型コロナウイルス感染症は各国の社会・経済に甚大な被害をもたらしました。ワクチン接種の進展により、先進国を中心に経済活動の回復が見られるものの、世界経済の見通しについても依然予断を許さない状況が続いております。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、ナフサ等の原燃料価格及び海外製品市況の下落による販売価格の下落により、7,329億円と前期に比べ532億円（6.8%）の減収となりました。営業利益は、ナフサ等の原燃料価格下落による影響が販売価格下落の影響を上回ることによって取引条件が改善し、878億円と前期に比べ62億円（7.5%）の増益となりました。経常利益は、円安進行により為替差益に転じたことにより、951億円と前期に比べ92億円（10.7%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、633億円と前期に比べ77億円（13.9%）の増益となりました。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	前 期 (第121期)		当 期 (第122期)		増 減	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	増減率 (%)
石油化学事業	1,591	20.2	1,314	17.9	△278	△17.4
クロル・アルカリ事業	2,974	37.8	2,749	37.5	△225	△7.6
機能商品事業	1,850	23.5	1,806	24.6	△44	△2.4
エンジニアリング事業	1,015	12.9	1,062	14.5	47	4.6
その他事業	430	5.5	398	5.4	△32	△7.5
合 計	7,861	100.0	7,329	100.0	△532	△6.8

(注) 億円未満四捨五入により表示しております。

石油化学 事業

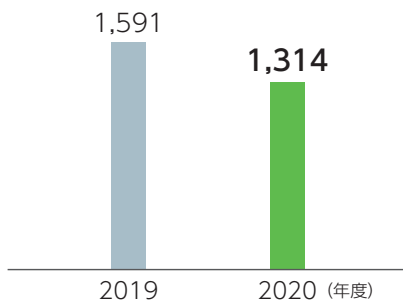
主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、
低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン
及び樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

- プロピレン及びキュメンは、生産量の減少などに伴い出荷が減少いたしました。また、ナフサ等の原燃料価格及び海外製品市況の下落により、製品価格が下落いたしました。
- ポリエチレン樹脂は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少により、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。また、ナフサ価格の下落を反映して製品価格が下落いたしました。クロロプレンゴムは、アジア地域の需要回復に伴い出荷が増加しましたが、輸出価格は下落いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ278億円（17.4％）減少し1,314億円となり、営業利益は、交易条件の悪化やナフサ等原料価格下落による製品受払差の悪化により、前期に比べ26億円（25.2％）減少し77億円となりました。

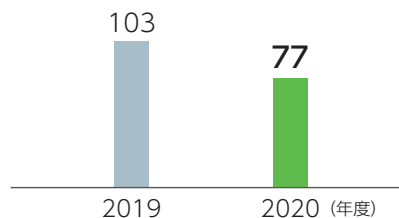
▶ 売上高

（単位：億円）



▶ 営業利益

（単位：億円）



クロル・アルカリ 事業

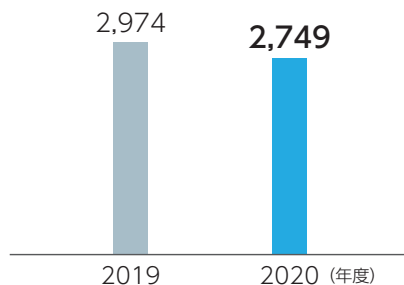
主要製品

苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、
塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、
セメント、ウレタン原料 等

- 苛性ソーダは、海外市況の下落を反映し製品価格が下落いたしました。塩化ビニルモノマーは、生産量の増加に伴い出荷が増加いたしました。塩化ビニル樹脂は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少により、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。
- セメントは、国内輸出ともに需要が低調に推移し出荷が減少いたしました。
- ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少などにより、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。
- この結果、売上高は前期に比べ225億円（7.6%）減少し2,749億円となりましたが、営業利益は、塩ビ製品やウレタン原料の交易条件の改善により、前期に比べ133億円（47.2%）増加し415億円となりました。

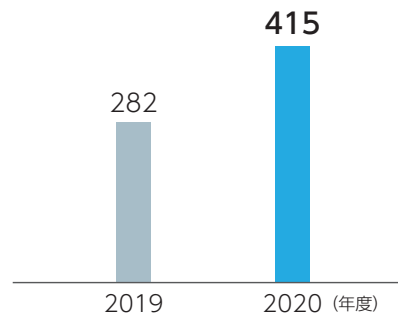
▶ 売上高

（単位：億円）



▶ 営業利益

（単位：億円）



機能商品 事業

主要製品

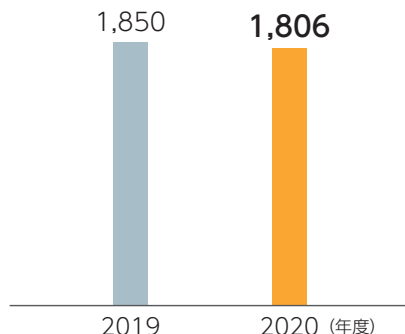
無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、
ハイシリカゼオライト、ジルコニア、
電子材料（石英ガラス、スパッタリングター
ゲット）等



- エチレンアミンは、ほぼ前期並みの出荷となりました。
- 計測関連商品は、欧米向けを中心に液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少により、欧米及び中国向けで体外診断用医薬品の出荷が減少いたしました。
- ハイシリカゼオライトは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少により、自動車排ガス触媒用途を中心に出荷が減少いたしました。ジルコニアは、装飾品用途での出荷が増加いたしました。石英ガラスは、堅調な半導体市場に支えられ出荷が増加いたしました。電解二酸化マンガンは、国内輸出ともに乾電池用途を中心に出荷が増加いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ44億円（2.4%）減少し1,806億円となり、営業利益は、販売数量の減少に加え、固定費が増加したことなどにより、前期に比べ43億円（15.6%）減少し235億円となりました。

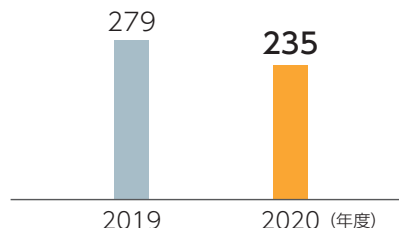
▶ 売上高

（単位：億円）



▶ 営業利益

（単位：億円）



エンジニアリング事業

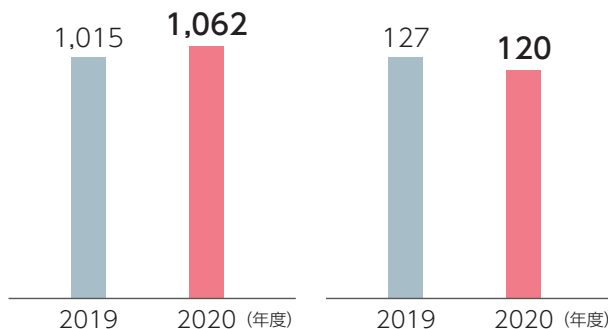


主要製品・事業

水処理装置、建設・修繕 等

- 水処理エンジニアリング事業では、電子産業分野において国内大型案件が順調に進捗したことや海外で大型の設備投資が続いたことに加え、メンテナンス等のソリューションサービスが堅調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。
- 建設子会社の売上高は増加いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ47億円（4.6%）増加し1,062億円となりましたが、営業利益は、水処理エンジニアリング事業の電子産業分野において比較的採算性の良い案件が前期に集中したこととの反動などにより、前期に比べ8億円（5.9%）減少し120億円となりました。

▶ 売上高 (単位：億円) ▶ 営業利益 (単位：億円)



その他事業

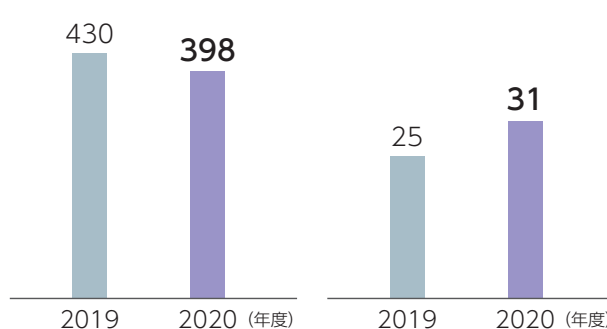


主要事業

運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

- 商社等その他事業会社の売上高は減少いたしました。
- この結果、売上高は前期に比べ32億円（7.5%）減少し398億円となりましたが、営業利益は前期に比べ5億円（21.1%）増加し31億円となりました。

▶ 売上高 (単位：億円) ▶ 営業利益 (単位：億円)



2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、506億27百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当期中に取得した主要設備

該当する事項はありません。

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

南陽事業所臭素製造設備（機能商品）の能力増強

4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、ワクチン接種の順調な進展を前提に、欧米、アジア各国の経済が本格的に回復するとの観測が多く、株式市場や金利情勢などにも景気回復に対する期待が織り込まれている様子が窺えます。しかしながら、コロナ禍については国内外で感染力の高い変異種が広がっていることから、想定よりも収束に時間を要する可能性があり、また、米中摩擦の深刻化や過熱気味の金融市場の混乱など、国内・海外経済の腰折れ懸念は拭いきれず、景気の先行きは依然見通しづらい状況になっております。

当社グループとしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を始めとする様々な不確実性に起因する、需給環境の悪化、原燃料価格や海外製品市況の乱高下、為替レートの急変、サプライチェーンの途絶などの事業リスク及び事業環境の変化に注意を払い、迅速かつ柔軟な対応に努めてまいり所存です。

また、2021年度は3ヵ年中期経営計画の最終年度に当たります。引き続き新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策に気を緩めることなく、「2019年度～2021年度 中期経営計画」に掲げた目標に向け、外部環境の変化に耐えうる事業ポートフォリオの構築と安全・安定操業の持続を実現し、より戦略的かつ効率的なグループ経営を展開してまいります。

[2019～2021年度 中期経営計画の概要]

当社は、2019年5月に、2021年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

1. 経営方針

1.1 基本方針

- ☐ ハイブリッド経営による収益の安定・拡大
 - コモディティ事業
 - ・ 能力増強も視野に一段の基盤強化を進め、競争力・収益力の向上を図る
 - スペシャリティ事業
 - ・ 成長分野の差別化・能力増強による事業規模拡大、新規事業の育成により、収益基盤の安定・拡充を図る
- ☐ 安全基盤の強化・安全文化の醸成
 - ・ プラントの安全操業は社会的責務であり、全てに優先する
- ☐ 強固な財務基盤の維持
 - ・ 大型投資・M&Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持する
- ☐ 省エネ・CO2有効利用の推進
 - ・ 省エネは社会的責務であり、不断の投資を継続する

1.2 数値目標 (億円)

21年度目標	
売 上 高	8,900
営 業 利 益	1,100
営業利益率	10% 以上
R O E	10% 以上

注) 売上高は下記前提での参考値

前 提	ド ル	110 円/\$
	ユーロ	125 円/€
	ナフサ	46,000 円/kl

2. 投資方針

2.1 方向性

コモディティ事業

- ☐ 事業基盤の更なる強化
 - ・ クロアリ基盤強化（海外新拠点の設立を含め検討、大洋塩ビ大阪工場は閉鎖）、MDIデボトル増強
 - ・ 発電設備効率化、バイオマス混焼（省エネ推進）
- ☐ 誘導品の更なる強化
 - ・ 高度さらし粉、超高分子量PE

スペシャリティ事業

- ☐ 成長分野の能力増強
 - ・ CR、新規セラミックス材料、グリコカラム・溶離液、臭素・難燃剤
- ☐ 需要動向見極め、半導体関連へ追加投資
 - ・ 石英ガラス素材・加工品

インフラ関連

- ☐ 物流インフラの強化・効率化
 - ・ 総合物流倉庫新設、エチレン・VCM船更新

2.2 投融資計画

- ☐ 19-21年度投資額＝通常設備投資1,400億円＋M&A等300億円＋ α ：クロアリ成長投資
- ☐ M&A枠は目安として300億円を設定、バイオ関連を中心に探索

【主な設備投資計画】

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・ CR(デボトル) | ・ 半導体関連製品(増設) |
| ・ 発電ボイラ バイオマス混焼対応 | ・ 新規セラミックス材料(新設) |
| ・ MDI(デボトル) | ・ 総合物流倉庫(新設) |
| ・ グリコカラム・溶離液(自動化) | ・ 高度さらし粉(S&B) |
| ・ エチレン・VCM船更新 | ・ 臭素(S&B) |
| ・ 超高分子量PE | ・ 臭素系難燃剤(増設) |
| ・ 発電設備効率化 | |

3. 研究開発方針

- ☐ 前中計での施策を基盤に、新製品の開発加速
- ☐ MI技術構築による材料設計の効率化 ※MI：マテリアルズ・インフォマティクスの略
- ☐ SDGs を踏まえた研究開発の推進

4. 財務方針

- ☐ 大型投資・M&Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持
- ☐ 強固な財務基盤を維持することで、安定配当の継続を実現

5. 株主還元

- ☐ 安定配当の継続が基本
- ☐ 配当は期間業績、フリーCF、将来の事業展開等を総合的に勘案して決定
- ☐ 配当性向は30%程度を目安とする

《注意事項》

本計画は、公表時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

[中期経営計画の進捗]

3ヶ年中期経営計画の2年目にあたる2020年度は、年度前半では新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な需要減退とこれに伴う海外製品市況の急落により厳しい事業環境となりましたが、年度後半にかけて、徐々に需要の回復がみられ、特にクロル・アルカリ事業は需給の引き締まりにより塩ビ樹脂やウレタン原料等の海外市況が大幅に上昇したため好調に推移しました。その結果、2020年度の営業利益は878億円となり、計画1年目である2019年度に比べ62億円の増益となりました。

中期経営計画の最終年度である2021年度は、クロル・アルカリ事業では主に塩ビ樹脂の製品市況が計画より高い水準で推移すると想定している一方で、製品需要は世界経済の回復が期待されるものの中期経営計画で想定した水準までは戻らず、機能商品事業を中心に販売数量が計画を下回る見通しです。現時点では、2021年度の営業利益は前期を上回ると予想しており、中期経営計画で掲げた利益目標1,100億円の達成に向け、尽力してまいります。

投資活動については、中期経営計画の方針に沿って着実に実行しており、3ヶ年累計の設備投資額は計画の1,400億円をやや上回って推移する見通しです。M&Aについては、バイオサイエンス分野を中心に情報の収集・精査を進めており、入札等に参加しておりますが、実施には至っておりません。

研究活動については、研究インフラの刷新・機能拡充を図るとともに、社会課題解決型のオープン・イノベーション等を推進しています。最近の研究成果としては、当社の専用装置で新型コロナウイルスを検出できる試薬や、同ウイルスに対する抗体を検出できる試薬の開発・上市等があります。

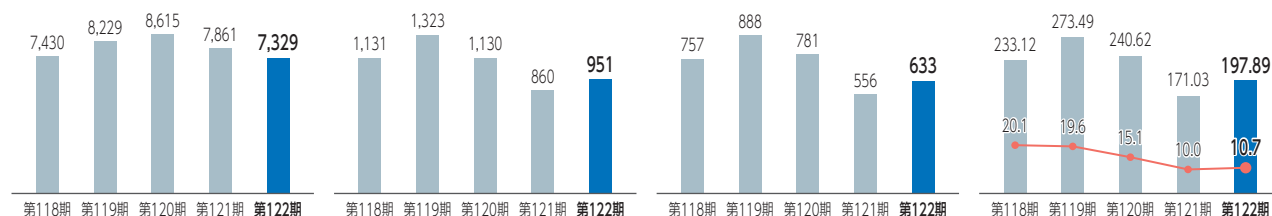
営業利益及び営業利益率

(億円)

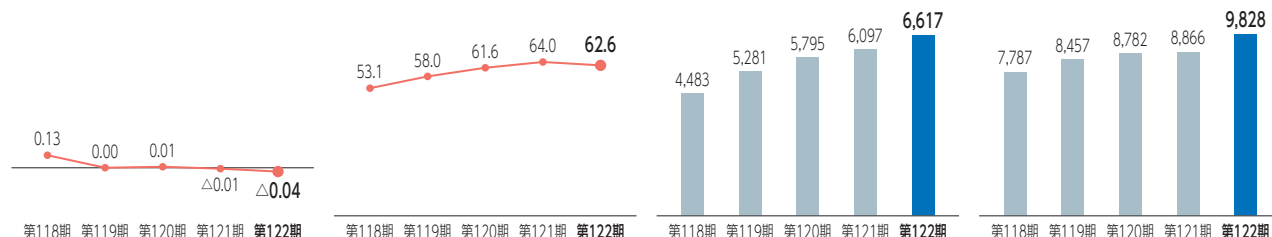
	2019年度実績		2020年度実績		2021年度目標	
石油化学	103	6.5%	77	5.9%	150	8.6%
クロル・アルカリ	282	9.5%	415	15.1%	410	12.9%
機能商品	279	15.1%	235	13.0%	430	18.0%
エンジン他	153	10.6%	151	10.3%	110	7.0%
合 計	817	10.4%	878	12.0%	1,100	12.4%

6. 財産及び損益の状況の推移

▶ 売上高 (単位：億円) ▶ 経常利益 (単位：億円) ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円) ▶ 1株当たり当期純利益／ROE (単位：円／％)



▶ ネットD/Eレシオ (単位：倍) ▶ 自己資本比率 (単位：％) ▶ 純資産 (単位：億円) ▶ 総資産 (単位：億円)



区 分		第118期 (2016年度)	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)
売上高	(億円)	7,430	8,229	8,615	7,861	7,329
経常利益	(億円)	1,131	1,323	1,130	860	951
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	757	888	781	556	633
1株当たり当期純利益	(円)	233.12	273.49	240.62	171.03	197.89
ROE	(%)	20.1	19.6	15.1	10.0	10.7
ネットD/Eレシオ	(倍)	0.13	0.00	0.01	Δ0.01	Δ0.04
自己資本比率	(%)	53.1	58.0	61.6	64.0	62.6
純資産	(億円)	4,483	5,281	5,795	6,097	6,617
総資産	(億円)	7,787	8,457	8,782	8,866	9,828

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合しております。これに伴い、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を2018年度の期首から適用しております。2016年度から2017年度の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ 42.6	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	68.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テック株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売
トーソー・アメリカ,Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA,Inc. 他北米地区関係会社への投資
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	千フィリピンペソ 1,504,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東曹（中国）投資有限公司	千人民元 323,086	100.0	東曹（広州）化工有限公司他中国関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	※ 67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス A.I.C.	千ユーロ 12,745	65.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	※ 100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD,Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 90.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	千人民元 53,678	※ 100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・フォーツ Co.,Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・フォーツ,Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

8. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石 油 化 学 事 業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機 能 商 品 事 業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
そ の 他 事 業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

9. 主要な営業所及び工場等 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（三重県）、技術センター（山口県）

(2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トーソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンス・インダストリーズ,Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	生産拠点	本社・工場（マレーシア）

10. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
13,631名	295名増加

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング	その他	計
1,194名	3,155名	4,463名	2,757名	2,062名	13,631名

(2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,683名	107名増加	38.8歳	14.4年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	計
969名	1,473名	1,241名	3,683名

従業員数の男女別の内訳は、以下のとおりであります。

男	女	計
3,320名	363名	3,683名

11. 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,997 百万円
三井住友信託銀行株式会社	10,304
農林中央金庫	8,868
株式会社山口銀行	6,782
株式会社日本政策投資銀行	3,309

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

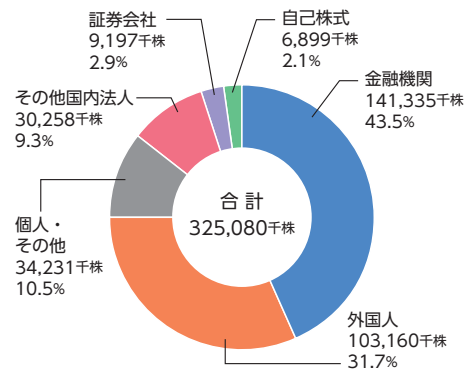
2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 325,080,956株 (自己株式6,899,183株を含む)
3. 株主数 29,006名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,578 千株	10.24 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,424	5.16
株式会社みずほ銀行	8,046	2.53
三井住友信託銀行株式会社	7,502	2.36
日本生命保険相互会社	6,683	2.10
三井住友海上火災保険株式会社	6,624	2.08
農林中央金庫	6,492	2.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,797	1.82
東ソー共和会	5,232	1.64
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン	5,036	1.58

(注) 1. 当社は、自己株式を6,899千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(ご参考) 所有者別株式分布



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議しました。これを受け、2020年7月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議しました。これにより、2020年8月3日に当社普通株式41,155株、総額59,345,510円を処分しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	16,547株	5名
執行役員	24,608株	20名

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年5月12日の取締役会決議に基づき、2020年5月13日から2020年7月30日までの期間において、自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は6,778,600株、株式の取得価額の総額は9,999,852,800円です。

（ご参考）配当金・配当性向の推移

	第118期 (2016年度)	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)
中間配当金	15円	24円	28円	28円	28円
期末配当金	33円	32円	28円	28円	32円
合計	48円	56円	56円	56円	60円
配当性向（連結）	20.6%	20.5%	23.3%	32.7%	30.3%

※当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合しております。

上記表の中間及び期末の配当金につきましては、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が有する新株予約権の内容の概要（2021年3月31日現在）

	新株予約権 の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である 株式の種類及び数	新株予約権 の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間
第2回新株予約権 (2007年7月17日発行)	2,666個	1名	当社普通株式 1,333株	1,274円	1円	2007年7月19日 ～2032年7月18日
第3回新株予約権 (2008年7月18日発行)	4,325個	1名	当社普通株式 2,162株	800円	1円	2008年7月20日 ～2033年7月19日
第4回新株予約権 (2009年7月17日発行)	16,356個	2名	当社普通株式 8,177株	450円	1円	2009年7月19日 ～2034年7月18日
第5回新株予約権 (2010年7月16日発行)	18,776個	2名	当社普通株式 9,387株	392円	1円	2010年7月18日 ～2035年7月17日
第6回新株予約権 (2011年7月15日発行)	21,949個	3名	当社普通株式 10,973株	626円	1円	2011年7月17日 ～2036年7月16日
第7回新株予約権 (2012年7月13日発行)	41,891個	3名	当社普通株式 20,944株	328円	1円	2012年7月15日 ～2037年7月14日
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	26,475個	4名	当社普通株式 13,371株	676円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	21,271個	4名	当社普通株式 10,635株	850円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	17,529個	4名	当社普通株式 8,763株	1,198円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	46,056個	5名	当社普通株式 23,028株	862円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日
第12回新株予約権 (2017年7月14日発行)	17,249個	5名	当社普通株式 8,624株	2,276円	1円	2017年7月16日 ～2042年7月15日
第13回新株予約権 (2018年7月13日発行)	30,182個	5名	当社普通株式 15,091株	1,373円	1円	2018年7月15日 ～2043年7月14日
第14回新株予約権 (2019年7月12日発行)	35,162個	5名	当社普通株式 17,581株	1,191円	1円	2019年7月14日 ～2044年7月13日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役（社外取締役を除く）のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付していません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 本 寿 宣	代表取締役社長 社長執行役員	
田 代 克 志	代表取締役 専務執行役員 南陽事業所長 設備管理センター担当 技術センター、四日市事業所関与	
山 田 正 幸	取締役 常務執行役員 研究企画部長 兼 機能商品セクター長 兼 エンジニアリングセクター長 生産技術部、海外事業企画部、CSR推進室、アドバンストマテリアル研究所、高分子材料研究所、無機材料研究所、有機材料研究所、ウレタン研究所、山形事務所、富山事務所担当 法務・特許部、環境保安・品質保証部、ライフサイエンス研究所、ファンクショナルポリマー研究所、東京研究センター関与	オルガノ株式会社 取締役
栗 田 守	取締役 常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼 購買・物流部長 兼 セメント事業室長 秘書室、監査室、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、山口営業所担当 中国総代表、人事部関与	
安 達 徹	取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 経営企画・連結経営部、IT戦略室、財務部、総務部、広報室担当 経営管理室関与	
阿 部 勲	社外取締役	
三 浦 啓 一	社外取締役	
本 坊 吉 博	社外取締役	株式会社バルカー 代表取締役社長COO
日 高 真 理 子	社外取締役	
伊 東 祐 弘	常勤監査役	
河 本 浩 爾	常勤監査役	ロンシール工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
寺 本 哲 也	社外監査役	
尾 崎 恒 康	社外監査役	西村あさひ法律事務所 福岡事務所所長

- (注) 1. 地位及び担当は、2021年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち阿部勲氏、三浦啓一氏、本坊吉博氏及び日高真理子氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、本坊吉博氏を除く3名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本坊吉博氏は、2021年5月に同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち寺本哲也氏及び尾崎恒康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2020年6月25日開催の第121回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。

(ご参考) 取締役兼務者を除く執行役員の氏名等

氏 名				地位及び担当
工	藤	雅	之	上席執行役員 ウレタン事業部長
米	澤		啓	上席執行役員 経営管理室長 兼 中国総代表
土	井		亨	上席執行役員 ファンクショナルポリマー研究所長
吉	水	昭	広	上席執行役員 四日市事業所長
内	山	佳	之	執行役員 人事部長
笠	井	正	信	執行役員 バイオサイエンス事業部長
篠	原	俊	哉	執行役員 東ソー・ファインケム株式会社 常務取締役
吉	村	浩	幸	執行役員 法務・特許部長
大	林	秀	行	執行役員 化学品事業部長
甲	斐	建	一	執行役員 技術センター長
服	部	重	樹	執行役員 東ソー情報システム株式会社 取締役社長
村	田		富	執行役員 四日市事業所副事業所長 兼 事業所長室長
井	出	輝	彦	執行役員 ライフサイエンス研究所長 兼 東京研究センター長
稲	毛	康	二	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 事業所長室長
堀	内	秀	敏	執行役員 オレフィン事業部長
西	岡	秀	明	執行役員 ポリマー事業部長
亀	崎	尊	彦	執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長
大	道	信	勝	執行役員 高機能材料事業部長
竹	田	裕	二	執行役員 環境保安・品質保証部長
児	島	康	弘	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 ウレタン第一製造部長

(注) 地位及び担当は、2021年3月31日現在であります。

２．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

３．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

４．取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	352百万円 (42百万円)	220百万円 (42百万円)	108百万円 (－)	23百万円 (－)	12名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	69百万円 (21百万円)	69百万円 (21百万円)	－	－	4名 (2名)

(1) 業績連動報酬等に関する事項

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要②」に記載のとおりです。

(2) 非金銭報酬等の内容

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要③」に記載のとおりです。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、決議の内容は、取締役

の報酬等の総額を年額6億70百万円以内（この額は①現金報酬部分6億20百万円〔うち社外取締役60百万円以内〕、②株式報酬部分50百万円とし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない）とするものです。なお、決議時の取締役の員数は12名以内であります。

また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月27日であり、決議の内容は、監査役の報酬総額を月額6百万円以内とするものです。なお、決議時の監査役の員数は3名以上であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、2021年2月24日開催の取締役会にて決議しております。

2) 決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下の通りです。

①固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

固定報酬は、役位の対価と捉え、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。

②業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の単体経常利益を業績指標とし、その額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する固定報酬との比率及び業績連動幅に基づき、役位ごとに決定する。

③非金銭報酬（株式報酬）の内容及び非金銭報酬の数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当ては、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、役位ごとに決定する。

④固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別報酬等の額に対する、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（株式報酬）の割合は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。また、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

⑤取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬は毎月支給する。固定報酬は当年度の役位に基づき、また、業績連動報酬は前年度の業績に基づき、当年度の報酬として毎月支給する。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。

⑥上記以外取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、決定方針と整合性を確認のうえ、取締役会に取締役の個人別の報酬等の答申を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

5. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 当社は、取締役本坊吉博氏の兼職先であります株式会社バルカーとの間には、特別の関係はありません。
 - ・ 当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。
- (2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	阿 部 勲	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、金融、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では質問や意見を適宜行い、委員長として審議内容を取締役に答申し、その職責を適切に果たしています。
取 締 役	三 浦 啓 一	2020年6月25日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会12回の全てに出席しております。出席する会議体では、研究企画、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取 締 役	本 坊 吉 博	2020年6月25日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会12回のうち11回（92％）に出席しております。出席する会議体では、営業、海外、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取 締 役	日 高 真理子	2020年6月26日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会11回のうち10回（91％）に出席しております。出席する会議体では、会計、監査、企業経営支援等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
監 査 役	寺 本 哲 也	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席しています。企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。
監 査 役	尾 崎 恒 康	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席しています。弁護士としての豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 79百万円

(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 209百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、トソー・アメリカ,Inc.ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
 - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - ・取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
 - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。

- ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
 - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
 - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
 - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
 - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受付けるものとする。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
 - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
 - ・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないように運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
 - ・取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
 - ・子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
 - ・東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンスブルケア）活動を行っています。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行っています。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
 - ・ 重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
 - ・ 内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
 - ・ 内部通報制度において、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
 - ・ 監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っています。
 - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っています。

3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

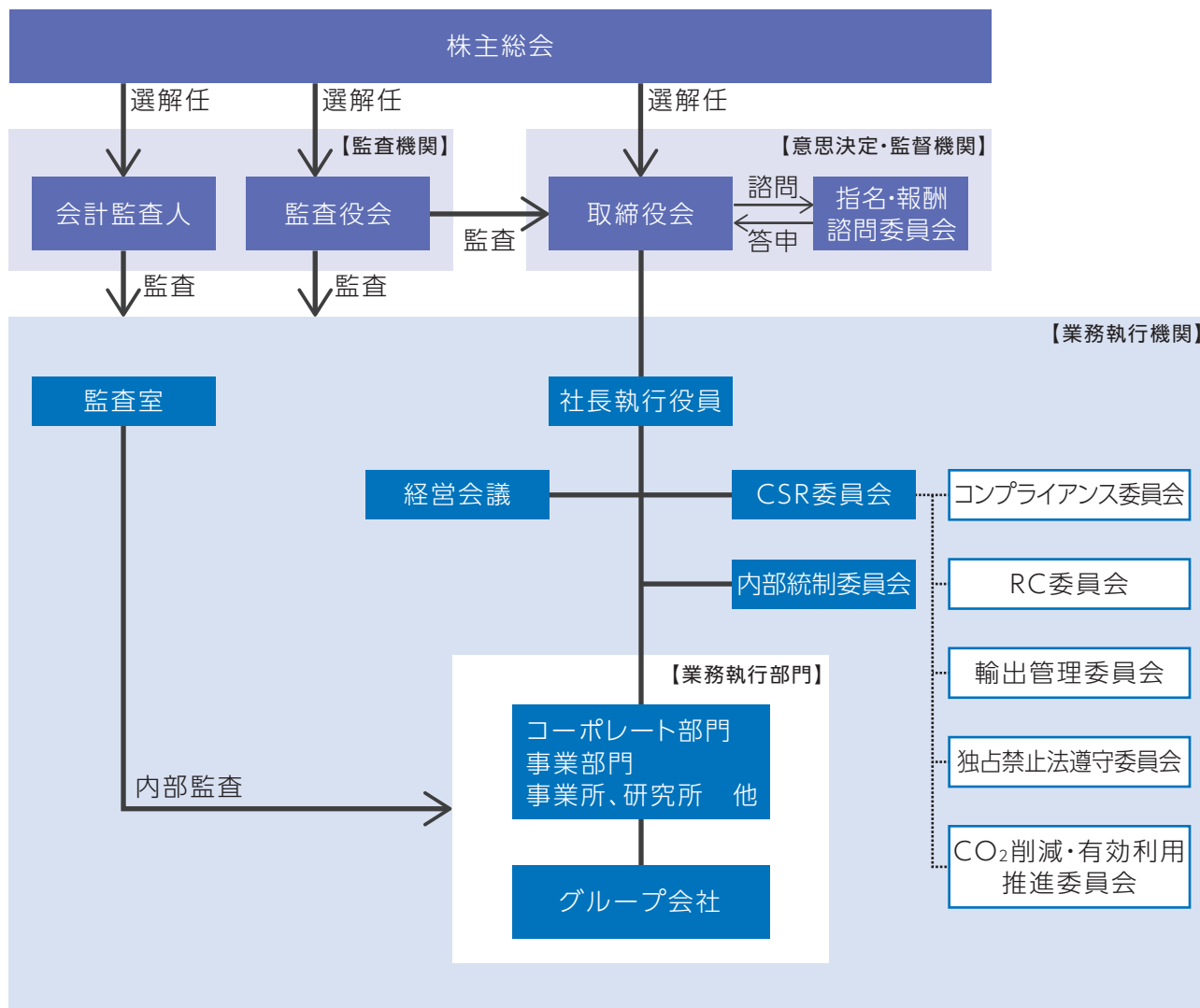
4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、財務体質の強化、コア事業への投資及び研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、中長期的な資本政策の観点から弾力的に検討してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は1株当たり32円とし、中間配当金の1株当たり28円と合わせた年間配当金は1株当たり60円とさせていただきます。

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制図



連結計算書類

〔自 2020年4月 1 日〕
〔至 2021年3月31日〕

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	552,517
現 金 及 び 預 金	149,165
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	225,459
リ ー ス 投 資 資 産	9,773
商 品 及 び 製 品	95,455
仕 掛 品	13,638
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	46,471
そ の 他	13,202
貸 倒 引 当 金	△ 648
固 定 資 産	430,258
有 形 固 定 資 産	315,466
建 物 及 び 構 築 物	91,497
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	111,397
土 地	71,436
建 設 仮 勘 定	28,748
そ の 他	12,386
無 形 固 定 資 産	4,673
投 資 そ の 他 の 資 産	110,118
投 資 有 価 証 券	62,576
長 期 貸 付 金	813
長 期 前 払 費 用	6,660
繰 延 税 金 資 産	7,149
退 職 給 付 に 係 る 資 産	27,387
そ の 他	6,246
貸 倒 引 当 金	△ 715
資 産 合 計	982,776

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	263,620
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	91,377
短 期 借 入 金	99,840
未 払 法 人 税 等	23,478
賞 与 引 当 金	8,674
そ の 他 の 引 当 金	2,199
そ の 他	38,050
固 定 負 債	57,476
長 期 借 入 金	26,685
繰 延 税 金 負 債	2,510
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	385
事 業 整 理 損 失 引 当 金	30
そ の 他 の 引 当 金	2,427
退 職 給 付 に 係 る 負 債	20,582
そ の 他	4,854
負 債 合 計	321,096
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	603,504
資 本 金	55,173
資 本 剰 余 金	45,096
利 益 剰 余 金	513,338
自 己 株 式	△ 10,104
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	12,066
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,750
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 5,852
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	5,167
新 株 予 約 権	213
非 支 配 株 主 持 分	45,895
純 資 産 合 計	661,679
負 債 純 資 産 合 計	982,776

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
売上高		732,850
売上原価		528,462
売上総利益		204,387
販売費及び一般管理費		116,568
営業利益		87,819
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,778	
為替差益	3,688	
持分法による投資利益	1,271	
その他の	2,784	9,522
営業外費用		
支払利息	1,335	
工場閉鎖費用	132	
その他の	736	2,204
経常利益		95,138
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	3,094	3,149
特別損失		
固定資産売却損	795	
固定資産除却損	2,306	
投資有価証券評価損	91	
減損損失	32	3,225
税金等調整前当期純利益		95,061
法人税、住民税及び事業税	27,649	
法人税等調整額	△ 453	27,196
当期純利益		67,865
非支配株主に帰属する当期純利益		4,589
親会社株主に帰属する当期純利益		63,276

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

計算書類

〔自 2020年4月 1日〕
〔至 2021年3月31日〕

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	328,833
現金及び預金	83,971
受取手形	2,895
売掛金	154,317
商品及び製品	47,794
仕掛品	1,034
原材料及び貯蔵品	26,581
前渡金	599
関係会社短期貸付金	5,445
未収入金	5,144
その他	1,049
固 定 資 産	334,002
有形固定資産	191,167
建物	36,159
構築物	18,500
機械及び装置	72,096
船舶	120
車両運搬具	90
工具、器具及び備品	6,733
土地	43,669
リース資産	5
建設仮勘定	13,790
無形固定資産	1,805
ソフトウェア	1,757
その他	48
投資その他の資産	141,029
投資有価証券	43,031
関係会社株式	66,462
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	14,441
長期前払費用	5,898
前払年金費用	19,392
その他	1,749
貸倒引当金	△ 11,172
資 産 合 計	662,835

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	158,680
買掛金	60,630
短期借入金	37,250
1年内返済予定の長期借入金	5,623
未払金	17,366
未払費用	2,020
未払法人税等	18,517
預り金	11,564
賞与引当金	3,918
修繕引当金	1,223
その他	565
固 定 負 債	18,261
長期借入金	2,337
繰延税金負債	1,512
退職給付引当金	8,755
修繕引当金	2,292
債務保証損失引当金	2,130
関係会社整理損失引当金	6
その他	1,226
負 債 合 計	176,941
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	473,691
資 本 金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	384,416
利益準備金	5,676
その他利益剰余金	378,740
固定資産圧縮積立金	3,177
別途積立金	277,782
繰越利益剰余金	97,780
自己株式	△ 10,074
評価・換算差額等	11,988
その他有価証券評価差額金	11,988
新株予約権	213
純 資 産 合 計	485,894
負 債 純 資 産 合 計	662,835

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

■ 損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
売上高		489,073
売上原価		355,827
売上総利益		133,246
販売費及び一般管理費		72,449
営業利益		60,796
営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	4,574	
固定資産賃貸料	1,494	
為替差益	3,645	
その他	1,349	11,261
営業外費用		
支払利息	391	
その他	221	613
経常利益		71,444
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	3,071	3,081
特別損失		
固定資産売却損	759	
固定資産除却損	1,837	
投資有価証券評価損	15	
関係会社投資損	1,363	
減損損失	32	4,007
税引前当期純利益		70,518
法人税、住民税及び事業税	19,430	
法人税等調整額	△ 508	18,922
当期純利益		51,596

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

東 ソ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないか

どうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

東 ソ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 口 幸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど

うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

東ソー株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 伊 東 祐 弘 ㊟

常 勤 監 査 役 河 本 浩 爾 ㊟

社 外 監 査 役 寺 本 哲 也 ㊟

社 外 監 査 役 尾 崎 恒 康 ㊟

以 上

主な拠点及びグループ会社
 (2021年3月31日現在)

拠点

(1) 国内拠点

営 業 所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生 産 拠 点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研 究 拠 点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、 ライフサイエンス研究所（神奈川県）、 ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、 高分子材料研究所（三重県）、 無機材料研究所（山口県）、 有機材料研究所（山口県・神奈川県）、 ウレタン研究所（三重県）、技術センター（山口県）

(2) 海外拠点

北 米	アメリカ
欧 州	ベルギー、オランダ、ギリシャ
ア ジ ア	中国、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、インド

グループ会社

クロロ・アルカリ

- 大洋塩ビ(株)
- 東北東ソー化学(株)
- 太平化学製品(株)
- プラス・テク(株)
- 東曹(中国)投資有限公司
- 東曹(広州)化工有限公司
- フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.
- PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー
- 東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司
- トーソー・ポリビンCo.
- マブハイ・ビニルCo.
- 東曹(上海)ポリウレタン有限公司
- ロンシール工業(株)

その他8社

石油化学

- 北越化成(株)

その他7社

機能商品

- 東ソー・エスジーエム(株)
- 東ソー日向(株)
- 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)
- 東ソー・ファインケム(株)
- 東ソー・クォーツ(株)
- 東ソー・シリカ(株)
- トーソー・アメリカ, Inc.
- トーソー・ヨーロッパN.V.
- トーソー・ヘラスA.I.C.
- トーソー・SMD, Inc.
- トーソー・クォーツ, Inc.
- トーソー・クォーツ Co.,Ltd.
- トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.
- マナック(株)
- デラミンB.V.

その他26社

エンジニアリング

- オルガノ(株)
- 東北電機鉄工(株)

その他15社

その他

- 東ソー物流(株)
- 東ソー・ニッケミ(株)
- 東邦アセチレン(株)

その他16社

- … 連結子会社
- … 持分法適用会社

上記の主な関係会社を含む連結子会社は92社、持分法適用会社は14社です。

当社ウェブサイトのご案内

多彩なコンテンツをご提供しております。

<https://www.tosoh.co.jp/>



投資家 情報

<https://www.tosoh.co.jp/ir/>

当社の各種IR情報（決算短信、決算説明会資料、財務ハイライト等）がご覧いただけます。



TVCM 公開中

<https://www.tosoh.co.jp/company/movie/>

TVCMを公開中！当社公式YouTubeでもご覧になります。
※山口県限定で放送しているTVCMです。



SNSでも 積極発信

当社の製品や研究技術、関連ニュース等を適時に積極発信しております。



いずれも公式アカウントは、[「@tosoh_japan」](#)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.tosoh.co.jp)
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

ご 案 内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザインの
の文字を採用しています。